令和 4年 第2回定例会補正予算特別委員会議事録

１ 日　時　令和4年6月9日（木）

△北山委員の質疑

○松隈委員長 次に移ります。

北山委員。

◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山でございます。

私からは、4款衛生費、2項清掃費、5目廃棄物処理施設管理費、環境センター管理運営業務経費についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、5月30日に開かれました厚生環境常任委員会での質疑応答も拝聴しておりますが、なお不明な点がございますので、お尋ねをするものです。

まず、本件の補正理由ともなっております設備の焼損ですが、本年3月7日午前に、破砕処理場の破砕選別機室内において火災が発生し、約2時間余りで鎮火したと聞いております。

現在は仮復旧されて稼動をしているようですが、改めて火災から現在の復旧状況まで、時系列で簡単に御説明いただきますとともに、この火災の発生理由として管理上の問題はなかったのか、仮復旧に要した経費は幾らで、これはどこから捻出をされた

のか、教えてください。

◎浅井市民環境部長　お答えいたします。

　まず、時系列に御説明いたしますが、令和4年3月7日9時50分頃、破砕処理場の破砕選別室機内において、破砕物搬送コンベヤーの上部から火災が発生し、10時21分から市消防による消火活動が開始され、10時49分に火災鎮圧、12時13分に鎮火となったところでございます。

　火災の原因でありますが、発生当初の消防の見解では、リチウム電池の発熱やスプレー缶の爆発による発火が原因として考えられるとのことでしたが、詳細調査により、破砕機内で摩擦によって熱を帯びた金属類がプラスチック等の燃えやすいごみに接触して着火した可能性が高いとのことであります。

　市としましては、火災発生の要因として、火災直前に出火した搬送コンベヤーの下流側にあるアルミ選別機投入コンベヤーでごみ詰まりが発生したことにより、処理ラインを5分程度停止させて除去作業を実施しており、ふだん滞留することのない場所で、高温の金属と燃えやすいごみとの接触時間が増えるなど、不測の状況等も重なりまして、着火に至ったのではないかと推測しているところであります。

　火災発生後の対応につきましては、機械設備の一部が損傷し、破砕処理ラインが停止となったことから、当面の間、家庭ごみの燃やせないごみと事業ごみの破砕対象ごみについては、埋立処分地へ搬入し、大型ごみ及び市民が直接持ち込むごみについ

ては、貯留ピットに堆積させて通常受入れとし、市民生活への影響を最小限としたところであります。

また、復旧に向けた被害状況の把握については、一定期間をかけて破砕選別機室内のすす等を払い、内部の調査等を行ったところ、損傷した機械設備の一部を修繕することにより、仮復旧による再稼働は可能と判断し、早速、搬送コンベヤーベルトの現地製作などを始めまして、4月中旬より試運転調整を開始し、5月2日から、家庭ごみの燃やせないごみと事業ごみの破砕対象ごみについて、通常どおり破砕処理場で受入れ、処理しているところであります。

また、この事案の発生の原因につきましては、人的な部分はございません。

あと、予算の部分になりますけども、仮復旧につきましては、いわゆる破砕処理ラインが停止となったことから、機械設備の再稼働に向けた調査等を開始した結果、機械設備であるナンバー2破砕物搬送コンベヤーを修繕することにより、破砕処理ラインの再稼働が可能であると判断したところでございます。

このことから、令和4年度の当初予算である環境センター管理運営業務経費内の施設維持補修費から、仮復旧に要する費用であります1,582万5,000円を支出しまして、修繕を行ったところでございます。

この環境センター管理運営業務経費につきましては、この経費の中の施設維持補修費については、当該仮復旧に要する費用が含まれていないことから、今後、実施する

予定としております本復旧と合わせて、このたび増額補正とするものでございます。

以上であります。

◆北山委員　ありがとうございます。

今の御答弁で、今回の火災で、管理上の問題はありませんでしたということでありますが、管理上の問題はなかったということであれば、そもそも施設の構造上の問題に起因して起きた事故だということになると思います。

つまり、今回、補正予算を計上して、この焼失した部分を復旧したとしても、同じ構造のままであれば、同様の事故が再発する可能性があるのではないかというふうに思われます。

委員会のほうに示された資料では、もともとこの施設には散水ノズルが設置されていて、仮復旧後には定期的に散水しながら再発防止に努めているとのことでありますが、この散水ノズルは、今回の火災において、初期消火に利用はできなかったのでしょうか。

消火設備の設置は大変重要な課題だというふうに思いますけれども、今回の補正予算の計上に当たって、施設の構造変更を行った部分があるのか、また、今後の本復旧に向けた方針などがあればお聞かせください。

◎浅井市民環境部長　このたびの火災につきましては、これは専門用語になりますが、トロンメルという破砕選別室機内の選別機の中が詰まったというところから発生して

いまして、高速破砕機というところで細かく裁断したごみを、本来はきれいに流れるのですけども、それが詰まったことと、あと、内部についているセンサーが、基本的な温度で感知はするのですが、たまたまそこに流れてしまったと。

その状況はいろいろなパターンがあるかと思うのですが、そういったことが原因となっておりまして、現在は散水ノズルのほうで湿潤化させて対応しておりますけれども、そのことについて、当時、そこまでの考えがなかったということになってございます。

今後の施設についての再発防止ということになろうかと思うのですが、今現在、仮復旧で施設の運転を行っている中で、破砕機内で監視している中央管理室のモニターで、金属類の摩擦による火花等を確認した際には、私も確認してきたのですけど、搬送コンベヤー内に設置している粉じん用の散水装置を適宜作動させて、破砕ごみに散水を行って、湿潤化させて火災の発生防止に努めておりますが、いかんせん、ここも10年以上たっている施設ですので、新たないろいろな技術が出てきております。

今後については、プラントメーカーとか、先進自治体に聞き取りを行っているところでありまして、監視カメラとかセンサー類など、こういったものの技術革新が見られていますので、当該施設の利用状況に応じたセンサーなどの機器類の導入について検討しながら、再発防止に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員　今の御答弁の内容であれば、今回、補正予算のほうで1億2,631万1,

000円、復旧費ということで一応理解はしておりますけれども、今後、そこら辺の技術的に改善されている部分の技術を取り入れていくというようなことも含めて、再度、補正予算なり次年度の当初予算のほうにその部分の経費を組み入れる、こういうような解釈でよろしかったでしょうか。

◎浅井市民環境部長　お答えします。

　今後ですけども、検討する機器においては、今回、補正予算に含まれていませんが、そういった安全対策を強化するという観点で、必要な機器について選定した中で、今年度の残予算の中で検討していくのか、新たに補正を組むのか、次年度の予算に組むのか、これから健全化調査というのが入ってきますので、そういう中でいろいろなパターンを考えながら、早期に対応できるように検討してまいりたいと考えてございます。

　以上であります。

◆北山委員　どんな業務を行うにおいても、不幸な偶然が重なって起きる不慮の事故ですとか、また、ヒューマンエラーということは、どうしてもつきものだと思います。ふだんから細心の注意を払っていても、なかなかゼロにできないという、そういう難しい部分があることは十分理解しているつもりです。

　ただ、本件で最も申し上げたいことは、この事故発生日が3月7日、ちょうど議会の第1回定例会の会期中というタイミングであったにもかかわらず、これだけの大きな事故が、なぜ速やかに議会に報告されなかったのかということです。本定例会初日の市

長行政報告においても、この件に関しては一言も触れられておりません。

私から見れば、市民生活に欠かすことのできない大変重要な公有財産が火災によって大きな損傷を受けまして、このように多大な修理費が計上されている、まず、何を置いても、事故発生の第一報がこの議会になされるのが、私は筋だというふうに思います。

環境センターについては、平成30年に指定ごみ袋の発注を忘れて欠品して、慌てて入札を行った結果、本来、正規に発注した金額と比較して410万円も高い契約になってしまったという事例もありました。

私の手元に当時の新聞の切り抜きがありますけれども、この際は、担当職員が9月19日に発注の漏れに気づいて、10月4日と22日、一方の記事では23日と書かれておりますが、この2回に分けて、急遽、入札を行い発注したとあります。

しかし、この一件が議会に報告されたのは、10月30日に開かれた厚生環境常任委員会においてでした。この間、9月18日から10月16日にかけて第3回定例会が開かれておりましたし、10月10日の決算特別委員会で、偶然にも、私は、指定ごみ袋の発注に関する質疑も行っております。にもかかわらずです。

このときの一件も含めて考えますと、今回の件も、やはり、これは市側が意図的に議会での報告を避けたのではないかという認識をせざるを得ません。前回のようなヒューマンエラーに基づくミスならともかく、不可抗力による火災であったならば、報告を

ちゅうちょする理由はないと思われます。

今回の火災が些少な問題と判断されたのであれば、市民の一人として甚だ遺憾に思いますし、本件が議会に速やかに報告されなかったことについては、議会の一員として、到底これを看過することはできません。

この点につきまして、本日、市長に御臨席をいただいておりますので、ぜひ山口市長の御見解をいただきたいというふうに思います。

◎浅井市民環境部長　議会報告の件でございますけども、火災の発生ですが、第2回定例会の会期中であり、翌日、道内の主要紙に本火災事案について掲載されたことも踏まえまして、市としましては、発生原因や被害状況、復旧のめど等、一定の状況を把握した中で、会期中に情報共有を図りたいと考えていたところでございます。

このたびの事案ですけども、搬送コンベヤーの基幹部品である結構厚みのあるゴム製ベルトが強く燃焼し、破砕選別室機内に煙とかすすが多く発生して、内部の被害状況の確認に時間を要するなど、状況把握の難しさがあったところでございます。

発生後におきましては、市民生活への影響を最小限とするため、家庭ごみの燃やせないごみ、大型ごみ及び市民が直接持ち込むごみに関する受入れ方法の検討に加え、破砕選別室機内の被害状況の把握、さらに地元業者の協力の下、コンベヤーベルトの現地製作など、迅速に仮復旧に向けた対応を行ったところでございますが、一連の工程に時間を要したところでございます。

今後につきましては、議会の報告を速やかに行い、情報の共有を図ってまいりたいと考えてございます。

以上であります。

◆北山委員　今回、環境センターの破砕処理施設で起きたということで、議会に第一報がなかったりということも大変残念ですし、一方で、この施設については、市民が直接家庭ごみを持ち込んだりするということもあるところでございます。

こういうような事故が起きたときに、安全面、それから、利用面で、当然、市民に対して負担をかけることにもなるわけですから、これは一刻も早く事実の公表ということが必要になってくると私は思いますが、今の御答弁では、その辺について言及がなかったようですので、改めてお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

◎横田副市長　今回の火災について、幾度か御質疑がありました。発生状況や原因、また、再発の防止に向けては、今、担当の部長から申し上げたとおりでありますけれども、仮復旧に向けた対応を行う中で、発生原因、被害状況の把握、また、確認など、一定の時間を要したということもあり、所管委員会の報告までには若干時間を要したということであります。

今、委員のほうからもありましたけども、最終的に市民サービスをきちんと遅滞なく行うということが基本でありますので、今後につきましても、議会報告を速やかに行うよう努めてまいりたい、このように思っております。

◆北山委員　今の御答弁を、他の委員も、また、市民も、どのように受け止めるのか、私も含めて、これは注視をしてまいりたいというふうに思います。

　昨今のコロナ禍と物価高で、庶民の懐も大変に苦しく、全国の事例を見ても、行政の事務手続とか、予算の使途に対する追及の目が、ますます厳しくなっていると感じております。

　今後は、ぜひ市民の視点に立っていただきまして、事故の発生とそのてんまつについては、軽微なことでも速やかに報告をしていただきますようお願いを申し上げて、私の質疑を終わりたいと思います。

　ありがとうございました。

○松隈委員長　これで、北山委員の質疑を終わります。